

住まいが自然災害による被害を受けたとき最初にすること

自然災害で住まいが被害を受けたときは、あまりのショックに、何から手を付けたらいいか分からなくなるかもしれません。被災者のみなさんが一日も早く日常生活を取り戻せるように、市では様々な支援を行います。それらの支援を受けながら、一步步再建を進めていきましょう。その支援を受けるためにも、被害状況を写真で撮るようお願いします。

家の被害状況を写真で記録しましょう

片付けや修理の前に、家の被害状況を写真に撮って保存しておきましょう。市役所から「罹災証明書」を取得して支援を受ける際や、保険会社に損害保険を請求する際などにたいへん役立ちます。ポイントは、家の外と中の写真を撮ることです。

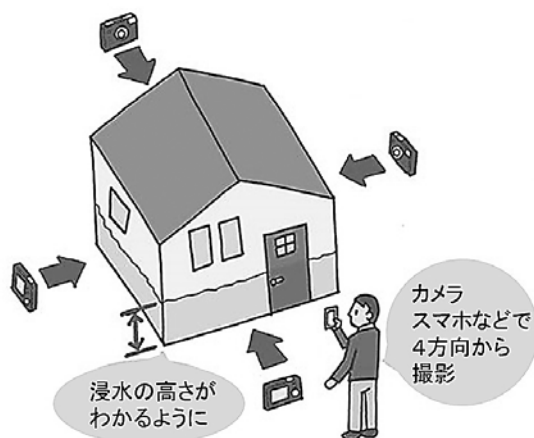
家の外の写真の撮り方

- ◎カメラ・スマートフォンなどでなるべく4方向から撮るようにしましょう。
- ◎浸水した場合は、浸水の深さがわかるように撮りましょう。
※メジャーなどをあてて「引き」と「寄り」の写真をとると、被害の大きさがよくわかります。

家の中の写真の撮り方

- ◎家の中の被害状況写真は、
 - ①被災した部屋ごとの全景写真
 - ②被害箇所の「寄り」の写真撮影しましょう。
- <想定される撮影箇所>
内壁、床、窓、出入口、サッシ、襖、障子、システムキッチン、洗面台、便器、ユニットバス など

<イメージ図>



★被害を受けた部屋・箇所は全て撮影しましょう。



問い合わせ先:健康福祉部社会福祉課 ☎67-1811